⑺　配置予定技術者の確認　落札決定後、工事実績情報システム（コリンズ）等により配置予定技術者の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合以外は、申請書の差し替えは認められない。
⑻　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理（又は主任）技術者及び現場代理人とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑼　手続における交渉の有無　無。
⑽　契約書作成の要否　要。
⑾　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　技術提案書のヒアリングは、必要に応じて行う。
⒀　技術提案の採否等　技術提案の採否並びに評価については、競争参加資格の確認結果と併せて通知する。
⒁　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒂　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も、上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒃　詳細は入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Koji Ikeuchi Director General of the Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Amagase Dam redevelopment main gate epuipment and the other parts
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 12 : 00 P.M (noon) 22 October 2013
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 12 : 00 P.M. (noon) 16 December 2013 (tenders brought along 12 : 00 P.M. (noon) 16 December 2013 or tenders submitted by mail 12 : 00 P.M. (noon) 16 December 2013)
⑹　Contact point for tender documentation : Kensaku Takenaka the first subsection chief Contract Division, Kinki Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 1―5―44, Otemae Tyuou-Ward, Osaka-City, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　天ヶ瀬ダム再開発修理用ゲート設備新設工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　京都府宇治市槇島町六石山地先
⑷　工事内容
　修理用ゲート設備　製作・据付　１門、放流管設備　製作・据付　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から平成28年２月29日まで。
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　453ｔ
⑺から⑼は第１号１⑺から⑼に同じ。
2　競争参加資格
　競争参加資格者は、次のすべての事項に該当する者とする。
⑴から⑶は第１号２⑴から⑶に同じ。
⑷　平成10年度以降に元請として新設を行い完成し、引渡しが完了した下記㋐から㋒の要件を満たす工事（発注機関は問わない。以下「同種工事」という。）の施工実績（以下「同種工事の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、異工種建設工事共同企業体（以下、「異工種ＪＶ」という。）等の乙型共同企業体構成員の場合は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績に限る。また、事業協同組合構成員の実績は認められない。）。
㋐　設計水深25m以上で、かつ１門当たりの通水断面積が64㎡以上のダム用高圧スライドゲート又はローラゲートを自ら製作し据付を行った工事。
㋑　設計水深25m以上のダム用高圧ラジアルゲートを自ら製作し据付を行った工事
㋒　上記㋐または㋑のいずれかの施工実績を有すること。
　「自ら製作し」とは、ゲート設備全体のシステム設計を行い、主要機器である扉体・戸当りを製作し、設備全体を施工した場合とする。
　なお、経常建設共同企業体（以下「経常ＪＶ」という。）にあっては、構成員のうちの１社が平成10年度以降に元請として新設を行い完成し、引渡しが完了した同種工事の実績を有するとともに、その他の構成員はそれぞれ平成10年度以降に元請として新設を行い完成し、引渡しが完了した下記㋓から㋕の要件を満たす工事（発注機関は問わない。）の施工実績（以下「その他構成員の実績」という。）を有すること（共同企業体構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、異工種ＪＶ等の乙型共同企業体構成員の場合は、出資比率にかかわらず各構成員が施工分担を行った分担工事の実績に限る。また、事業組合構成員の実績は認められない。）。
㋓　設計水深25m以上で、かつ１門当たりの通水断面積が64㎡以上のダム用高圧スライドゲート又はローラゲートを自ら製作し据付を行った工事。
㋔　設計水深25m以上のダム用高圧ラジアルゲートを自ら製作し据付を行った工事
㋕　上記㋓または㋔のいずれかの施工実績を有すること。
　「自ら製作し」とは、ゲート設備全体のシステム設計を行い、主要機器である扉体・戸当りを製作し、設備全体を施工した場合とする。
　同種工事の実績及びその他構成員の実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑸　次の基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「配置予定技術者」という。）を当該工事に配置できること。
　ただし、現地での据付期間については、専任で配置できること。（現地での据付期間は平成27年５月から平成28年２月を予定している。）
　なお、製作現場（工場）の配置予定技術者（同種工事の資格要件「下記⑹」を除く。）と据付現場の配置予定技術者は同一でなくてもよい。
⑹は第１号２⑸⑹に同じ。
⑹　平成10年度以降に元請として完成し、引渡しが完了した上記⑷㋐から㋒の要件（ただし、「製作」の実績を除く。）を満たす工事（発注機関は問わない。）の経験（以下「同種工事の経験」という。）を有する者であること（共同企業体構成員としての経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、異工種ＪＶ等の乙型共同企業体構成員の場合は、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の経験に限る。）。
　同種工事の経験が国土交通省の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合は、工事成績評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
⑹、⑺については第１号２⑸⑹、⑺に同じ。
⑻から⑿は第１号２⑻から⑿に同じ。
3　総合評価に関する事項
⑴　入札に関する事項
⑻　「工事目的物の性能・機能の向上に関する項目」を評価項目とし、具体的には以下のとおりである。
㋐　ゲートの水密性確保における施工方法の工夫とその効果
㋑　充水操作の信頼性確保における充水装置の工夫とその効果
⑹、⑹は第１号３⑴⑹、⑹に同じ。
⑵　提案について
⑻　入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点として100点を与えるものとし、「ゲートの水密性確保における施工方法の工夫とその効果」及び「充水操作の信頼性確保における充水装置の工夫とその効果」についての評価の配点は、それぞれ20：10とし、指定テーマの得点（素点）を技術評価点とする。
⑹は第１号３⑵⑹に同じ。
⑶、⑷は第１号３⑶、⑷に同じ。
4　入札手続等
⑴から⑸⑹までは第１号４⑴から⑸⑹までに同じ。
⑻　開札は、平成25年12月18日午後２時30分近畿地方整備局総務部契約課入札室にて行う。
5は第１号５に同じ。
6　Summary
⑴, ⑵, ⑷, ⑸, ⑹　the same with notice above (No. 1)
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Amagase Dam redevelopment repair gate epuipment